

南区フットサルリーグ 2026-2027 大会規約

第1項 リーグ概要

① 大会名称

南区フットサルリーグ2026-2027

② 主催

南区フットサルリーグ事務局

③ 主管

南区体育協会サッカー協会社会人部

④ 開催期間

2026年3月22日～2027年3月31日

⑤ 会場

清水ヶ丘公園体育館、南スポーツセンターほか

⑥ 代表者会議

2026年2月28日(土)13時15分～ 場所：清水ヶ丘公園体育館

※持参するもの・参加料、筆記用具、**指定された資料**

⑦ 参加資格

フットサルの競技規則および南区フットサルリーグの規約を理解・遵守し、過去に除名等の処分を受けていないチーム。

⑧ 大会参加料

70,000円

⑨ 参加チーム数

全17チーム(1部・9チーム、2部・8チーム)とする。

⑩ 大会方式

▼総当たり1回戦のリーグ戦(1部36試合・2部28試合) + プレーオフ(1部9試合・2部12試合[※1・※2])を行う。

[※1] 1部プレーオフは、1～3位チーム・4～6位チーム・7～9位チームに分かれて1回戦総当たりを行う。

[※2] 2部プレーオフは、1～4位チーム・5～8位チームに分かれて1回戦総当たりを行う。

▼総当たりリーグ戦の順位は、勝ち点の多いチームを上位とし順位を決定する。

▼プレーオフは、総当たりリーグ戦終了時に1部は1～3位内、4～6位内、7～9位内、2部は1～4位内、5～8位内で確定するものとし、プレーオフにリーグ戦の勝ち点等の成績を持ち越す。

▼各位内における最終順位は、リーグ戦の勝ち点+プレーオフの勝ち点で決定する。

※勝ち点

・勝ち「+3」 ・引分け「+1」 ・負け「0」 ・不戦敗「-1」

・オフィシャルを行わなかった(全うしなかった)場合「-3」 **※必要人員が満たなかった場合等も含む。**

・オフィシャル担当試合の結果報告を3日後までに行わなかった場合「-1」。再度行わなかった場合「-2」とし嚴重注意処分とする。

※勝ち点と同じ場合の順位決定優先順位

[1]フェアプレーポイント(FPP)【◎】

[2]当該チーム同士の対戦結果

[3]全試合での得失点差

[4]全試合での総得点

[5]抽選(※昇格、降格に関わる場合のみ実施とする。)

【◎】フェアプレーポイント(FPP)

- ・警告・「-1」ポイント ※異議による警告の場合は「-2」ポイント
- ・警告2回⇒退場・(1回目の警告 FPP)+(2回目の警告 FPP)+(-1)の合算ポイントとする。
- ・退場・「-3」ポイント ※乱暴な行為・つば吐き、侮辱による退場の場合は「-5」ポイント
- ・警告+退場・(警告時による FPP)+(退場時による FPP)の合算ポイントとする。
- ・不戦勝後にオフィシャルを代行した場合「+1」ポイント
- ・その他、主催者の判断により FPP の減算または加算を行うことがある。
- ・**個人 FPP が累積 -3 に達した時点で、当該選手または役員を1試合出場(ベンチ入り)停止処分とする。**

第2項 放棄試合(不戦勝・不戦敗)

- ① 放棄試合となる場合は、試合日の5日前までに当リーグ公式ホームページの掲示板および代表者グループ LINE の両方にて連絡すること。
- ② ①の期日までに報告がなかったチーム、または当日キャンセルをしたチームは、相手チームに対し交通費として5,000円を支払うものとし、支払いは当事者間で直接行うこと。
- ③ 不戦敗となるチームが発生した場合、不戦勝となるチームは、試合当日のメンバーチェック時において、登録選手が5名以上揃っていることを主審およびオフィシャルチームが確認するものとする。確認の結果、問題がない場合は、不戦勝チームに勝ち点「3」および得点「5」を、不戦敗チームに勝ち点「-1」および失点「5」を与えるものとする。なお、不戦勝となるチームが登録選手5名を揃えられなかった場合は、両チームとも不戦敗扱いとし、勝ち点「-1」、失点「-5」とする。
- ④ ③において、不戦敗チームの登録選手が5名に満たないが、他チームの登録メンバーを補充して練習試合を行った場合は、勝ち点「-1」は免除とする。
- ⑤ 不戦敗のチームがオフィシャル担当の場合、オフィシャルの人数が5名に満たない場合であっても、何らかの手段により要員を確保し、オフィシャル業務を全うしなければならない。※オフィシャル要員は当該チームの登録メンバーである必要はない。
- ⑥ 不戦敗のチームがオフィシャルを全うしなかった場合は、勝ち点「-3」とする。※不戦敗による勝ち点と合わせ合計「-4」となる。
- ⑦ 不戦敗のチームがオフィシャルを行えない場合は、不戦勝チームが代行してオフィシャルを行うものとする。この場合、オフィシャルを代行したチームにはフェアプレーポイント「+1」を与える。
- ⑧ オフィシャルの振替は行わない。
- ⑨ 放棄試合が発生した場合であっても、試合の延期や他の試合日程の変更等は行わない。
- ⑩ 放棄試合により空いたピッチについては、当該チームの使用を認めるものとする。使用方法は、南区フットサルリーグ登録チーム・登録メンバーとの練習試合、または自チームによる紅白戦に限る。※試合終了時刻までにモップ掛けを完了し、次の試合チームにピッチを明け渡すこと。
- ⑪ 放棄試合を2試合行った時点で、当該チームはシーズン終了後に除名とする。

第3項 競技規定

開幕時点における競技規則に則って実施するものとする。なお、シーズン中に競技規則の改正があった場合においても、本リーグにおける競技規則は変更しないものとする。

ただし、以下のローカルルールを適用する。

① 競技者の数

- ア) 試合開始時刻に登録選手3名以上が揃っている場合、試合を開始することができる。
- イ) ベンチに入る人数の制限は設けないものとする
- ウ) **メンバー表は、試合開始時刻10分前までに前試合の担当主審へ1枚提出し、試合開始5分前までにメンバーチェックを受けること。なお、メンバー表の提出が完了していないチームは、試合前のピッチ練習を行うことはできない。**
- エ) ウ)の時間を守れなかった場合は、不戦敗およびドタキャン扱いとする。
- オ) **メンバー表には、当日のキャプテンをキャプテン欄に明記すること。**

② 試合時間

- ア) 試合時間は40分間(第1ピリオド・第2ピリオド各20分)のランニングタイムとし、運用は主審の裁量とする。
- イ) ハーフタイム(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)は5分程度とする。
- ウ) 退場者が出た場合の2分間の計測は、インプレーとなった時点(主審の再開の笛)から開始するものとする。

③ 3ファウルを適用する。※4回目以降のファウルについては、10mマークまたはファウルのあった地点から、壁なしの直接フリーキックを相手チームに与える。

④ 対人へのスライディングタックルは禁止とし、これを行った場合は相手チームに直接フリーキックを与えるファウルとする。

⑤ **サッカー競技規則に基づく「キャプテンオンリーのガイドライン」を適用する。**

⑥ 各チームは、第1ピリオドおよび第2ピリオドにおいてそれぞれ1回ずつタイムアウトを取ることができる。また、タイムアウトカードは使用せず、オフィシャル席へ口頭で申請するものとする。なお、ベンチに交代要員または役員がいない場合に限り、試合前に主審の確認を受けたうえで、ピッチ内からの申請を認める。

⑦ 交代の際にビブスは使用しない。交代は、競技者が交代ゾーンから完全に退いてから、交代要員がピッチに入るものとする。

⑧ 退場処分を受けたメンバーは速やかに会場から離れる事。※ベンチおよびベンチ周辺で試合を観戦する事はできない。

⑨ 出場停止処分を受けたメンバーは、当該試合において会場内への立ち入りを禁止する。また最終節において退場処分を受けた選手の処分は、次年度へ持ち越すものとする。※当該試合が不戦勝または不戦敗であった場合においても、処分は適用される。

⑩ 不適切な言動等があった場合は、主催者および主審の判断により処分を行うものとする。

第4項 選手および役員登録

① 代表者会議において決定された期日までに、必要事項をすべて記入した**メンバー登録票(※Excel形式、ファイル名は「チーム名」とする)および、登録メンバーが所持する最新の当リーグ発行の有効な審判講習会受講者証(※画像ファイル形式、ファイル名は「チーム名・受講者番号・氏名」とする)を、審判部へEメールにて提出するものとする。**

② メンバー登録票には、代表者1名、副代表1名、監督1名、キャプテン1名、副キャプテン1名を必ず選任するものとする。なお、代表者または副代表は、監督または役員とキャプテンまたは副キ

ャプテンを兼任することを可とし、監督または役員についても、キャプテンまたは副キャプテンとの兼任を可とする。

- ③ 役員登録は、監督を含め3名までとする。
- ④ 有効な審判講習会受講者証を保持するメンバーを、3名以上登録するものとする。
- ⑤ ④で登録したメンバーのうち、1名以上を試合に帯同させるものとする。これができない場合、当該試合は不戦敗とする。
- ⑥ 選手登録数の上限は20名とする。ただし、チームとして選手登録数の増員を希望する場合は、審判講習会受講者証を保持する者を1名追加登録することにより、5名まで選手登録を追加することができるものとし、その場合の選手登録数の上限は30名とする。
- ⑦ 過去に除名処分を受けたチームの所属メンバーについては、3名まで登録を可とする。
- ⑧ **メンバー登録されていない者は、ベンチ入りおよび会場内への入場を認めない。**
- ⑨ **選手登録されたメンバーが私服でベンチ入りすることは認めない。必ずユニフォーム(シャツ・パンツ・ソックス・シューズ)を着用するものとする。ただし、役員を兼任する者については、この限りではない。**
- ⑩ 明らかな観戦目的での役員登録は認めない。本項については主審が判断し、その決定を尊重するものとする。主審が不適切と判断した場合は、第10項③に基づき処分を行ったうえで、当該役員登録を強制的に抹消するものとする。※具体例：スリッパ等での入室、スカートを着用してのベンチ入り等
- ⑪ 大会期間中にメンバーの増減が生じた場合は、選手(役員)登録変更届に必要な事項を記載のうえ、審判部へEメールにて速やかに提出するものとする。**なお、提出時のファイル名は「チーム名・日付・メンバー名」とし、シートの追加やファイル形式の変更は行わないこと。**
- ⑫ 変更後の最新のメンバー登録票が審判部から代表者へ送付された時点で、当該変更は完了したものとする。また、試合への帯同は、選手(役員)登録変更届の受付日から1週間後以降とする。
- ⑬ 役員の追加および変更は、年間2回まで認めるものとする。また、変更可能な期限は、シーズンの残り試合数が「3」となる時点までとする。
- ⑭ シーズン開幕以降の移籍は、1名につき年間1回までとする。

第5項 ユニフォーム・用具

- ① 各チームは、1セット(シャツ・パンツ・ソックス)を揃えて登録するものとする。色が統一されていれば、メーカー等が異なる場合でも可とする。
- ② 背番号は必ず表示するものとする。テープ等による表示であっても、相手チーム・審判・オフィシャルが判別できる場合は可とするが、剥がれやすいものは不可とする。
- ③ ①および②の規定から著しく逸脱していると判断されたチームは、得点「-5」で試合を開始するものとする。
- ④ **ゴールキーパーのユニフォームについては、フィールドプレーヤーのシャツと異なる色であれば特に指定しないものとする。なお、相手チームのフィールドプレーヤーと同系色の場合は、特例としてビブスの着用を認める。**
- ⑤ パワープレー時や交代により、フィールドプレーヤーからゴールキーパーとしてプレーする場合など、ユニフォームが変更となる場合であっても、背番号は同一でなければならない。
- ⑥ **事前に日程表にて対戦相手のユニフォームの色を確認し、同系色となる場合は、必ず両チーム代表者同士で代表者LINE等を利用し、当日着用するユニフォームの色を調整すること。ユニフォームの色等を理由として試合開始が遅れることのないよう、各チーム留意すること。**

- ⑦ ⑥に基づく調整が整わなかった場合は、特例として、いずれかのチームが備品ビブスを着用するものとする。なお、備品ビブスの着用を希望しない場合は、セカンドユニフォームの用意、またはチーム内で反対色のビブス等を準備するなど、各チームの責任において事前に対応すること。
- ⑧ シューズは、靴底が無色(飴色または白)で、かつ靴底が概ねフラットなものを着用するものとする。床接地面が着色されているもの、床接地面の一部が着色されているもの、または靴底にスタッド等が付いているものは使用不可とする。ただし、「ノンマーキング」と表記されたものについては着用を認める。

第6項 昇格および降格・新規参入の募集

- ① 下部リーグにおいて1位および2位となったチームは、次シーズンの上部リーグへ自動昇格とする。
- ② 上部リーグにおいて下位2チームは、次シーズンの下部リーグへ自動降格とする。
- ③ 新規参入チームについては、次シーズンに参加しない所属チームが発生した場合、またはリーグの判断により補充が必要と認められた場合に募集を行うものとする。募集を行う場合の参加要項は、シーズン終了時期に当リーグのホームページにて告知する。なお、新規参入チームは最下部リーグから参戦するものとする。
- ④ 昇格および降格については①および②を原則とするが、次シーズンの参加チーム数等を考慮し、主催者の判断により、①および②の範囲外で昇格、残留または降格とする場合がある。

第7項 審判

- ① 主審は、主催者管轄下の審判部が割当および選任を行うものとする。
- ② 第2審判は、オフィシャルチームの中から、当リーグ発行の有効な審判講習会受講者証を保持する者1名を選出するものとする。なお、負傷等やむを得ない事情がない限り、途中交代は行わないものとする。
- ③ 第2審判を担当する者は、当リーグ発行の有効な審判講習会受講者証を主審に提示し、確認を受けるものとする。なお、当該証を提示できない者は第2審判を担当することはできない。
※ 審判講習会受講者証の有効期限は3シーズンとする。
※ 第2審判が警告または退場の判定を行った場合、その有効・無効の最終判断は主審が行うものとする。
- ④ **第3審判の役割はオフィシャルチームが担うものとし、主審および第2審判に対し、判定等に関する助言を行うことができるものとする。**
- ⑤ タイムキーパーはランニングタイムで試合を行うので置かない。試合時間については、第3項②ア)に基づき、主審の裁量により管理するものとする。
- ⑥ 本条に定めのない事項については、審判部規定に基づき管理および運営を行うものとする。

第8項 オフィシャルチーム・道具持ち帰りチームおよび備品の取り扱い

- ① オフィシャルチームの最低人員は5名(第2審判1名・オフィシャル席2名・ボールパーソン2名)とする。なお、オフィシャルチーム内の判断により、ボールパーソンの増員は可能とする。
- ② オフィシャル業務を行うものは必ずシューズを着用すること。
- ③ **オフィシャルチームのメンバーであっても、オフィシャル業務を行わない者は会場内に入ることを認めない。**
- ④ オフィシャルチームは、試合開始5分前までにメンバーチェックを行うものとする。

- ⑤ メンバーチェックの際は、メンバー表およびメンバー登録票に記載されている内容と照合し、選手の用具等について十分に確認を行うこと。
- ⑥ **メンバーチェックの際は、役員としてベンチ入りする者についても必ず確認を行うこと。**
- ⑦ オフィシャルを行わなかった(全うしなかった)場合は、当該オフィシャルチームの勝ち点を「-3」とする。なお、オフィシャル業務を代行したチームにはFPP「+1」を付与するものとする。
- ⑧ 試合中の備品管理については、オフィシャルチームが責任を負うものとする。
- ⑨ 備品は、前の試合のオフィシャルチームから、備品引き継ぎシートと照合し目視確認のうえ確実に引き継ぐものとする。引き継ぎを受けたチームは、備品引き継ぎシートにサインを行うことで引き継ぎ完了とする。
- ⑩ 備品の紛失または破損が発生した場合は、当該チームの代表者が速やかに主催者へ責任をもって報告するものとする。
- ⑪ **オフィシャルチームは第2審判の用具として「イエローカード」「レッドカード」「ホイッスル」を必ず用意すること。**
- ⑫ オフィシャルチームは、試合結果を当ホームページ掲示板にて、試合日から3日以内に報告するものとする。
- ⑬ 試合結果の報告が3日以内に行われなかった場合は、勝ち点「-1」とし、2度目以降は「-2」とし嚴重注意処分とする。
- ⑭ **道具持ち帰りチームは、最終試合のオフィシャルチームから備品の確認および引き継ぎを行い、次回開催日の第一試合開始時刻**25～35分前**の間に、時間厳守で第一試合のオフィシャルチームへ引き継ぐものとする。なお、第一試合のオフィシャルチームは、試合開始時刻**25～35分前**までに会場入りし道具持ち帰りチームより備品を引き継ぐこととする。**
- ⑮ 道具持ち帰りチームは、持ち帰った備品のうち、ピブスについては必ず洗濯を行うものとする。
- ⑯ 道具持ち帰りチームが、次回開催日の第一試合前に備品を届ける際は、1名での対応を可とする。

第9項 会場設営および撤収

- ① 会場設営は第一試合を行う両チームが担当するものとし、両チームそれぞれメンバー3名以上が揃っていることを双方で確認したうえで、会場設営開始時刻から行うものとする。
- ② 会場設営にあたっては、各自『会場設営マニュアル』を持参し、当該マニュアルに沿って行うこと。
- ③ 会場設営開始時刻までにメンバーを3名以上揃えることができなかったチームは、勝ち点「-1」とする。
- ④ 会場の撤収は、最後の試合を行う両チームが担当し、主審および会場施設管理者の指示に従って行うものとする。

第10項 その他

- ① 大会要項に違反する行為、または不適切な行為があった場合は、主催者の判断により、当該メンバーまたはチームに対し処分を行うものとする。
- ② シーズン中に処分、不戦敗等により勝ち点のマイナスの累積が「-5」を超えたチームはシーズン終了後に除名とする。
- ③ **登録メンバー以外の者は会場内に入ることを認めない。家族・友人等を同伴した場合は、当該登録メンバー(またはチーム)を警告(イエローカード)とし、FPPを減算するものとする。**
- ④ 規約・ガイドライン等に反する行為を行った登録メンバー(またはチーム)を警告(イエローカード)としFPPの減算を行う場合がある。

- ⑤ **FPP が順位表に記載されています。FPP が「-10」を超えたチームについては、主催者の判断により、次シーズンへの参戦を認めない場合があるため、各チーム留意すること。**
- ⑥ 試合終了後のモップ掛けは、当該試合を行ったチームのうち、次の試合のオフィシャル担当ではないチームが行うものとする。
- ⑦ 私物の忘れ物やゴミの持ち帰りについては、各チーム代表者および参加者各自が十分に留意すること。
- ⑧ 忘れ物については、道具持ち帰りチームが保管し、最終試合終了後に代表者グループ LINE にて公示を行うものとする。公示後、持ち主が判明しない場合は、道具持ち帰りチームにより処分するものとする。
- ⑨ **試合(オフィシャル担当試合を含む)終了後は、速やかに会場から撤収すること。体育館およびその敷地周辺に滞留する行為を禁止する。**
- ⑩ 南スポーツセンターが会場の場合は、駐車場の利用は各チーム1台までとする。
- ⑪ 保険等については各チームの判断により加入するものとし、物損および怪我等が発生した場合においても、すべて自己責任とする。これらに関して主催者は一切の責任を負わないものとする。
- ⑫ リーグ参加全チームおよび全参加者(登録メンバー・審判等)は、南区サッカー協会社会人部の一員であることを自覚し、規約等を遵守のうえ、責任をもってリーグ運営にあたること。なお、主催者が運営または試合に支障をきたすと判断した場合は、リーグからの除名を含む処分を行うことができるものとする。
- ⑬ 規約に記載のない不測の事態が発生した場合は、あらゆる事項について主催者の判断により決定できるものとする。

以上

赤の太字 → 新たな記述

青の太字 → 特に徹底されていないと見受けられる点

青字 → 徹底されていないと見受けられる点

※「キャプテンオンリーのガイドライン」は JFA のホームページに掲載されています。必ず確認して下さい